

一般社団法人戸田市薬剤師会 議事録

記録日	H30.11.20
記録者	芹澤

日時	H30.11.20 13:00~15:00	出席者	染川、野口、武長、相良、佐貫、成塚、芹澤、宮下 戸田市、蕨市障害福祉課ご担当者様
場所	戸田市文化会館 302 会議室		

議 題

1. 戸田市、蕨市より重度心身の制度変更についての説明
2. 会長報告
3. 副会長・委員会報告
4. 各理事・委員会報告
5. 危機管理委員会

会議内容

1. 戸田市障害福祉課鎌田様よりご挨拶を頂いた後、戸田市菊田様、蕨市佐藤様の順で重度心身の一部改正の説明を頂いた。おもな制度変更としては、年収の所得制限を導入し、超えると医療費助成の対象外となる、とのこと。適用開始日は平成31年1月1日から新規の申請者に、平成34年10月1日から既存の受給者に適用、適用後は毎年更新となり、所得審査が行われます。

2. 会長報告

●第7次埼玉県地域保健医療計画の策定と戸田市薬剤師会の取り組みについて説明。第6次には在宅のみの重点項目だったが、第7次では7項目中5項目で薬剤師会にも取り組んで頂きたいとのこと。具体的には

「がん医療」「医薬品等の安全対策」「在宅医療の推進」「災害時医療」「感染症対策」の5項目について。薬剤師会としても当会の活動に沿った形で行っていきながら行政、他業種と協働し取り組むことを全会一致にて承認。また南部医療圏の難病対策地域協議会の委員は野口副会長に任せることとなった。

●一般社団法人戸田市薬剤師会の規則、細則について全会一致で承認。

3. 副会長・委員会報告

武長副会長より

●戸田市健康福祉の杜祭り報告。

●学校薬剤師関連

・11/19 三笹中薬物乱用防止の講義を実施

・給食センターはアレルギー食にも対応しており、先に稼働運用できている川口市と同様にできている、とのこと。複数理事より現場にてかなりのボリュームの文書が渡され、署名するよ

うになっており、中身も検査結果に対し全責任を負うような内容になっているとのこと。現物がなかったため、改めて野口副会長から市の方に問い合わせるとの事（すぐに問い合わせを行って頂き、市からは文書を出していないことが判明。継続調査とする）。

・エピペンの学校ごとの取扱いが異なる。もう一度確認を。

野口副会長より

●地域包括ケア推進会議の蕨市における自立支援型ケア会議に出席しているが、戸田市でも今後同様の取り組みが行われる予定との事。

<在宅委員会報告>

●チラシを作成。会員薬局および関係各所に配布する予定。2000部。

●2/22 学術講演会で在宅委員会が学術研修委員会とコラボ。戸田市の出前講座を利用。

4. 各理事委員会報告

芹澤総務委員長より

●来年5月末で任期が切れる役員選挙についての、基本的な考え方の説明と総務委員会内で選挙の運営についてのスキームを作るプロジェクトチームの発足について説明。

一般社団法人戸田氏薬剤師会

任期切れに伴う理事選挙についての考え方

総務委員長
芹澤 寿晴

2019年5月末をもって、現職理事の任期が満了となり、初めての理事選挙が行われる。現在理事選挙を規程しているものは一切無い状況であり、比較的早い時期にしっかりしたものを作らなければならぬ。

<考え方>

選挙は絶対にクリーンでなければならない。現理事会においても「クリーン」「透明性」を合言葉にいつどんなメンバーが何について議論しているか、会員の誰もがHPにアクセスすれば知ることが出来る。自分達のポジションの選挙を自分たちで決めてしまわないことが全てを物語っているように思う。そしてもう一点、全ての会員に平等に手を上げる権利を守らなければならない。クリーンで平等な選挙を！

<運営>

各理事の力の及ばない総務委員会（委員長抜き）のメンバーが選挙のあり方プロジェクトチームと

なり選挙規程（案）を作成し、理事会にかける。そこで承認されたら正式な選挙規程となり、彼らによって運用される。選挙スケジュールについてもそのメンバーで作成し理事会で承認された後その通りに運用される。この全過程に現職理事が直接関わらないスキームを作る。また、このプロジェクトチーム自体が不正を働かないよう、宮下監事の定期的なチェックを受けることとする。

理事会は任期中後3回；2019. 1月3月5月

プロジェクトチーム候補者；石橋、岡、富永、吉井、岩崎

監事；宮下由

全会一致にて承認された。これをもって役員選挙はプロジェクトチームで作成、理事会で承認を得たものを会の選挙規定として施行、運用されるものである。

●地域貢献活動について 11/13（火）14:00～16:00 中央包括圏域会議の中のミニケアマネ会に野口副会長と出席、芹澤が講師を、野口副会長がケアマネさんからの質問の回答を行った。こういう活動は目にみえて効果として現れる活動ではないが、きっと会員薬局や、会員の薬剤師にとって地域に出ていくときのきっかけにでもなればとの思いでやっている。活動をする際に芹澤も野口副会長も一切個人の薬局名を出さず、「一社戸田市薬剤師会の会員薬剤師」というスタイルを貫いている。継続していきたい。

佐貫薬学生実務実習委員長より

●指導薬剤師、本町薬局の薬剤師1名

●「参加型」の実習について、在宅もセルフメディケーションも敷居が高くなってきた。在宅の訪問準備を考えなければならない薬局もでてくるのでは。セルフメディケーション実習ももはやイオン薬局にお願いするほかない状況であり、要検討事項である。研修についても複数理事より集合研修表や研修のメニューリストの整備などの意見が挙がった。

伊藤保険薬局委員長より

●戸田中央総合病院との薬薬連携において、成果と課題が見えてきている。

<成果>

後発品への変更が手帳への記載でよくなり、現場薬局、薬剤師から歓迎を受けた。

<課題>

病院薬剤師と保険薬局薬剤師について、お互いをもっと知ろうということで、1月にでも両者の代表が1対1で話し合いを行う。また、検査値を処方箋に載せるか否かについても継続審議。

また、以前会員薬局よりご指摘いただいた「病院医事印の無いものは、無効です。」の文言について病院側としても全く認識の無いことであり、この文言を消す方向で考えており、何らかの文書を発出することになっている、とのこと。

成塚広報委員長より

●HP の問い合わせのメールが乗っ取りの危険あり一時閉鎖した、との事。現在は復旧しているが、今後セキュリティについて継続的に管理監視していく必要がある。

危機管理委員会

<野口委員長、染川会長、武長副会長、相良理事、佐貫理事、成塚理事、伊藤理事、芹澤理事>
14:00~14:30 理事会と同じ 302 会議室にて開催

●戸田市医療センターの羽石氏と野口委員長が面談し、先方の状況確認と意見交換を行った。行政側としての立場である医療センターは、必要最小限の備えは行っているが、医師会ほど準備は進んでいない。市には「戸田市医療センター」「戸田中央病院グループ」「蕨戸田医師会」と3つのチャンネルが存在している。今後会としてどのように共同歩調を示していくのか、継続課題である。

●直ちに取り組むべくものとして以下のものが挙げられた。

- ・連絡網の整備 →総務委員会でアンケート実施し、できれば複数の通信手段を確保する
- ・災害対策担当者 →1位；野口 2位；武長 3位；相良 4位；伊藤 5位；芹澤 6位；佐貫 7位；成塚 8位；染川
- ・情報収集体制薬局（災害時拠点薬局） →継続検討事項。まず第一薬局に依頼する。
- ・防災委員の名簿提出 →現理事（危機管理委員）名簿を提出

決定事項

- 規則、細則の理事会承認
- 第7次埼玉県地域保健医療計画の南部保健医療圏の圏域別取り組みを行う。
- 2/22 学術研修と在宅の委員会のコラボ企画を戸田市の出前講座にて行う。
- 次期役員の選挙について選挙の規定を理事抜きで作成する。
- 戸田薬業連携の1対1の代表者会議。
- 危機管理委員会において、「災害対策担当者」「情報収集体制薬局（災害拠点薬局）；依頼中」「防災委員の名簿」。

検討事項

- 会営薬局開設に向けて行政との継続交渉。
- 学校薬剤師委員会組織と規約、新人の発掘育成。
- 戸田中央総合病院薬剤科との薬業連携の深化
- 蕨市薬剤師会との連携。
- 戸田市行政との連携。市民に見える活動。危機管理の継続協議
- 実習生の参加できる薬剤師会事業
- デットストックの会員薬局間の取引
- 選挙規定の作成
- 連絡網の整備